

## 岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施要領

### 1 目的

岸和田市と岸和田商工会議所が連携し、市内丸ごとを大きなラボ(実験室)と捉え、2025年大阪・関西万博を見据えた革新的な実証事業を行いやすい環境を整え、岸和田発の新しいビジネスの創出を目指す。

### 2 事業の推進

事業者による実証事業の支援にあたり、岸和田市と岸和田商工会議所が連携し、「魅力創造推進チーム」を設置する。

### 3 事業の対象者

- 岸和田市内を実証フィールドとして実証事業を行う者
- 「岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施にかかる規約」を遵守できる者
- 代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が岸和田市暴力団排除条例（平成25年条例第35号）第2条第1号、第2号及び第3号に該当しない者

### 4 支援メニュー

#### (1) 実証フィールドの調査・調整

- 事業者が実施を希望する実証事業の案件やニーズに応じて、岸和田市の関連施設等から、当該事業に適した実証フィールドを調査し、当該事業を実施できるよう調整する。

【実証フィールドの例】

- 岸和田城 ● 木材コンビナート貯木場 ● 南海浪切ホール
- 圃場整備農地 ● 丘陵緑地 ● 港湾施設用地 ● 岸和田競輪場 ほか



【岸和田城】



【木材コンビナート貯木場】



【圃場整備農地】

- 民間企業や民間団体が保有する施設／スペース／データ等を、実証フィールドとして実証事業に活用することに賛同いただける企業や団体を随時募集し、企業間連携による実証事業を支援する。

#### (2) 本市パートナーの紹介

現在、本市が連携協定を締結しており、実証事業を支援いただける事業者等を紹介する。包括連携協定を締結した相手方は以下のとおり。その他、事業連携協定を締結した事業者は別途あり。

連携先	連携内容・連携目的
和歌山大学	産業・経済・教育・文化・行政等総括的分野での地域の振興と活性化。
桃山学院大学	多様な分野で包括的に連携・協力し、地域社会の発展とその基盤となる人材育成に寄与することを目的とする。 (1) 教育・文化・スポーツの振興に関する分野 (2) 地域づくり・まちづくりの推進に関する分野 (3) 地域に貢献できる人材育成に関する分野 (4) 産業・商工振興に関する分野 (5) 地域の健康および福祉の発展に関する分野 (6) 国際交流に関する分野 (7) 生涯学習に関する分野 (8) その他双方が必要と認める分野

連携先	連携内容・連携目的
関西大学	<p>包括的な連携のもと相互に協力し、活力ある地域づくり及び大学の活性化に寄与することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特色ある地域づくり・まちづくりに関する事項</li> <li>(2) 教育・文化・スポーツの振興に関する事項</li> <li>(3) 人材育成に関する事項</li> <li>(4) 健康・福祉の増進に関する事項</li> <li>(5) 地域産業の振興に関する事項</li> <li>(6) 学術研究に関する事項</li> </ol>
日本生命保険相互会社岸和田支社	<p>健康・長寿推進に向けた取組を協働で進めることにより、スポーツ振興を通じた地域活性化、健康増進や疾病予防をはじめ、健康・長寿推進に資する住民意識の改善・伸長を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 卓球・野球等スポーツ振興を通じた地域活性化に関すること</li> <li>(2) 健康増進・疾病予防に関すること</li> <li>(3) 高齢者支援に関すること</li> <li>(4) 市政に係る情報発信に関すること</li> </ol>
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	<p>双方の資源を有効に活用した協働の取組を推進することにより、地方創生の実現に資することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) シティプロモーションに関すること</li> <li>(2) 地域の安全安心・防災に関すること</li> <li>(3) 産業振興に関すること</li> <li>(4) 医療・健康増進に関すること</li> <li>(5) 高齢者・障害者支援に関すること</li> <li>(6) 子ども・女性支援に関すること</li> <li>(7) スポーツ・文化芸術の振興に関すること</li> <li>(8) その他、地方創生の実現に資すること</li> </ol>
岸和田市内郵便局（代表 岸和田郵便局）	<p>双方の資源を有効に活用して、高齢者及びその家族等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す。また、岸和田市の魅力・情報の発信をはじめとする地域の活性化や市民サービスの向上等を図ることを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ひとり暮らし高齢者等の見守りに関すること</li> <li>(2) 認知症の方や家族を支える地域づくりへの協力に関すること</li> <li>(3) 高齢者等の消費者被害の防止に関すること</li> <li>(4) 地域や暮らしの安全・安心の確保に関すること</li> <li>(5) 未来を担う子どもの育成に関すること</li> <li>(6) 岸和田市の魅力・情報の発信に関すること</li> <li>(7) 災害発生時における防災協力に関すること</li> <li>(8) その他の地域活動支援・地域の活性化・市民サービスの向上に関すること</li> </ol>
大塚製薬株式会社	<p>双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、一層の市民サービスの向上及び健康的な生活の実現を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康のまちづくりに係る健康・福祉施策に関すること</li> <li>(2) 教育・文化。スポーツの振興に関すること</li> <li>(3) 防災・減災対策等地域の安全・安心に関すること</li> </ol>

連携先	連携内容・連携目的
三井住友海上火災保険株式会社	<p>相互の連携を強化し、地域一層の活性化及び地方創生の実現に資することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) シティプロモーションに関すること</li> <li>(2) 地域の安全安心・防災に関すること</li> <li>(3) 産業振興に関すること</li> <li>(4) 医療・健康増進に関すること</li> <li>(5) 高齢者・障害者支援に関すること</li> <li>(6) 子ども・女性支援に関すること</li> <li>(7) スポーツ・文化芸術の振興に関すること</li> <li>(8) その他、地方創生の実現に資すること</li> </ol>
リマテックホールディングス株式会社	<p>多様な分野で包括的に連携・協力し、地域社会の発展とその基盤となる人材育成に寄与することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境に関すること</li> <li>(2) 災害対策に関すること</li> <li>(3) 市政のPRに関すること</li> <li>(4) 産業・商工振興に関すること</li> <li>(5) 教育・文化に関すること</li> </ol>
白浜町、株式会社アワーズ	<p>パンダバンブーをきっかけとした、幅広い分野における相互の地域交流の活性化を促し、それぞれの資源や強みを活かして公民共創による地域のSmile（しあわせ）を創造することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域資源の相互活用及び地域循環共生圏の形成に関すること</li> <li>(2) 関係人口の拡大に関すること</li> <li>(3) 相互地域のWell-Being向上に関すること</li> <li>(4) ESD環境教育の推進に関すること</li> <li>(5) その他、地域のSmileの創造に関すること</li> </ol>
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	<p>パートナーとして、対話を通じた密接な連携・協力することにより、市民サービスの向上及び市域の成長・発展を図ることを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・学び・福祉に関すること</li> <li>(2) 健康・働き方改革・ジェンダー平等に関すること</li> <li>(3) 産業振興・雇用促進に関すること</li> <li>(4) 安全・安心に関すること</li> <li>(5) 地域活性化に関すること</li> <li>(6) 市政のPRに関すること</li> </ol>
第一生命保険株式会社	<p>パートナーとして、対話を通じた密接な連携・協力することにより、市民サービスの向上及び市域の成長・発展を図ることを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・学び・福祉に関すること</li> <li>(2) ジェンダー平等に関すること</li> <li>(3) 産業振興に関すること</li> <li>(4) 地域活性化に関すること</li> <li>(5) 市政のPRに関すること</li> </ol>
一般社団法人OSAKAゼロカーボン ファウンデーション	<p>パートナーとして、対話を通じた密接な連携・協力することにより、市民サービスの向上及び市域の成長・発展を図ることを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境に関すること</li> <li>(2) 地域活性化に関すること</li> <li>(3) 市政のPRに関すること</li> </ol>

連携先	連携内容・連携目的
ホームサーブ株式会社	パートナーとして、対話を通じた密接な連携・協力することにより、市民サービスの向上及び市域の成長・発展を図ることを目的とする。 (1) 子ども・学び・福祉に関すること (2) 産業振興・雇用促進に関すること (3) 市政のPRに関すること
イオン株式会社	相互に緊密な連携を図ることにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動（以下「連携事項」という。）を推進し、一層の地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。 (1) ICカード等の電子決済の活用等による地域振興に関すること (2) 子ども・学びに関すること (3) 福祉に関すること (4) 産業振興・雇用促進・地域活性化に関すること (5) 市政の発信・PRに関すること (6) 環境に関すること (7) 健康に関すること (8) 地域防災への協力及び安全・安心に関すること

### (3) 広報に関する協力

実証事業実施時に、当該事業に関する広報やPRに協力する。

### (4) 規制緩和に係る働きかけ

国の規制等が障壁となる場合に、必要に応じて官民連携で大阪府や国への働きかけ等を行う。

## 5 対象分野

- 本市の社会課題の解決や市民生活の質の向上（本市が抱える行政課題の解決や業務改善等を含む。）に資する取組
- 岸和田発の新しいビジネスやイノベーションの創出に資する以下の取組
  - ・IoT、ロボットテクノロジー ・自動運転 ・ドローン ・AI（人工知能） ・ヘルスケア
  - ・オープンデータ、ビッグデータ ・XR（クロスリアリティ） ・5G ・次世代エネルギー
  - ・カーボンニュートラル ・その他、市長が認めた分野
- 本市における産業振興に資する取組
- 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取組

## 6 応募方法

- 提出書類  
岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業エントリーシート（様式第1号）
- 提出先・提出方法  
魅力創造推進チーム（事務局：岸和田市産業政策課）・電子メール（[sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)）

## 7 提案内容等の審査

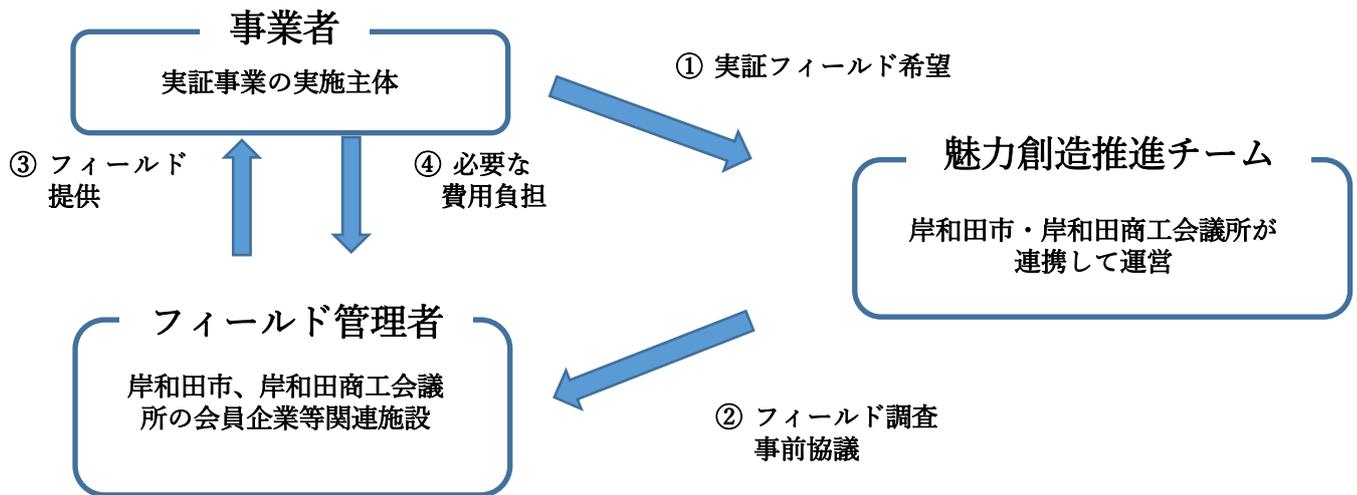
提案内容等の審査は、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業応募事業者評価要領第3条の規定に基づき、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業応募事業者評価基準をもって、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業応募事業者評価委員会が行う。当該審査結果については、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業認定通知書（様式第2号）により通知する。

## 8 事業完了後の報告

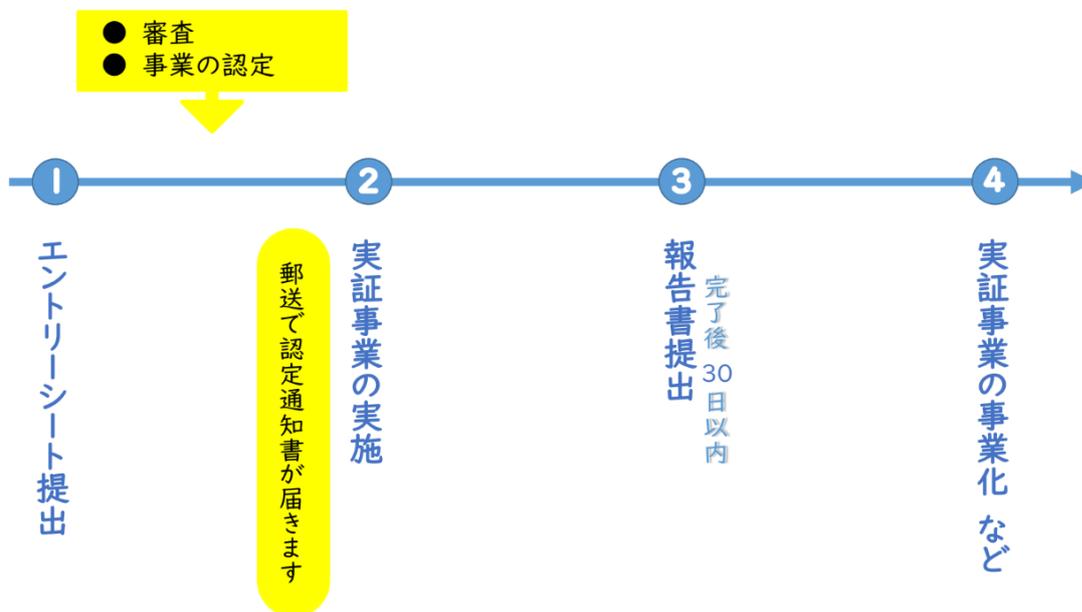
- 報告期限  
事業完了後 30 日以内
- 提出書類  
岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業報告書（様式第 3 号）
- 提出先・提出方法  
魅力創造推進チーム（事務局：岸和田市産業政策課）・電子メール（[sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)）

## 9 基本的なスキーム

- 事業者・魅力創造推進チーム 連携スキーム



- 事業実施スキーム



(施行期日)

- 1 この要領は、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

魅力創造推進チーム あて

住所（本店所在地）

事業所所在地

法人名／屋号（交流団体名）

代表者職名 氏名

担当者名・担当者連絡先

## 岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業エントリーシート

【誓約・同意事項（以下の内容を確認の上で☑を記載すること。）】

私は、以下の①及び②について、誓約・同意します。共同体としての応募の場合には、構成員すべてが以下の①及び②について、誓約・同意していることを代表して誓約します。

① 私は、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施要領「3 事業の対象者」に該当し、「岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施にかかる規約」の記載内容について十分に理解し、全て遵守します。

② 私、当社の役員及び実質的に経営を支配する者は、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施要領「3 事業の対象者」に該当し、暴力団又は暴力団関係者等ではありません。なお、市が必要と認める場合には、市が大阪府警本部又は岸和田警察へ照会・確認することに同意します。

## 1 実施体制

事業者の概要	法人名／屋号			
	代表者氏名			
	事業所所在地			
	設立年	年	資本金	円
	従業員数	人	URL	
	担当者氏名			
	担当者所属・役職			
	電話番号		E-mail	
	事業概要			

※複数の事業者による共同体にて申込む場合はそれぞれの事業者に関する「事業者の概要」を記載してください。

## 2 実証事業計画概要

(1) 事業名称	
(2) 事業実施予定場所	
(3) 事業実施予定期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
(4) 希望する実証テーマ	<input type="checkbox"/> 本市の社会課題の解決や市民生活の質の向上（本市が抱える行政課題の解決や業務改善等を含む。）に資する取組 <input type="checkbox"/> 岸和田発の新しいビジネスやイノベーションの創出に資する以下の取組 <input type="checkbox"/> I o T、ロボットテクノロジー <input type="checkbox"/> 自動運転 <input type="checkbox"/> ドローン <input type="checkbox"/> A I（人工知能） <input type="checkbox"/> ヘルスケア <input type="checkbox"/> オープンデータ、ビッグデータ <input type="checkbox"/> X R（クロスリアリティ） <input type="checkbox"/> 5 G <input type="checkbox"/> 次世代エネルギー <input type="checkbox"/> カーボンニュートラル <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 本市における産業振興に資する取組 <input type="checkbox"/> 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取組
(5) 実証事業の概要	
(6) 実証事業の内容と目標とする成果（目的）	<p>① 社会的課題や事業の革新性            （実証を行う事業領域が抱える<b>社会的課題や実施予定の実証事業の革新性</b>について記載してください。革新性については他の事業者が行っている類似の取組の有無や類似の取組がある場合の他の事業に対する優位性などを具体的に記載してください。）</p> <p>② 実証事業の必要性            （事業化・製品化するにあたり、<b>実証事業が必要である理由</b>を記載してください。）</p>

(6) 実証事業の内容と目標とする成果（目的）	<p>③ 実証事業の内容と目標とする成果（目的）          (①②を踏まえた実証事業の<b>内容と目標とする成果（目的）</b>について、事業スキームを表す図や数値データ、写真等を用い、分かりやすく記載してください。成果目標については現状と目標の数値の対比等により具体的に記載してください。)</p>	
	<p>④ 実証事業を行うフィールド及びフィールドの確保に関して市に期待する内容          ※岸和田市内のフィールドについて<b>必ず</b>記載してください。          ※「岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業」の実施にあたり、フィールドの利用等の調整は個別に行うこととなるため、場所の提供や事業者が期待する内容について、必ずしも希望に沿うことを約束するものではありません。  <b>【フィールド】</b> ※複数の記載可</p>	
	<p>場所          (例：木材コンビナート          貯木場、圃場整備農地、          岸和田競輪場等)</p>	
	<p>期間</p>	<p>から まで</p>
	<p>調整状況          (例：確保済、未定 等)</p>	
<p><b>【市に期待する内容】</b>          (例：施設管理者との調整、使用料の減免可否の確認 等)</p>		

<p>(7) 事業化実現可能性</p>	<p>事業化実現の見通しについて、社会的ニーズや取引先等のニーズ、市場規模、採算性等を基に、実現可能性について具体的に記載してください。</p>		
<p>(8) 実証事業実施中及び実証事業完了後に本市または市内産業にもたらす効果及び本市への企業進出の可能性</p>	<p>実証事業実施中や実証事業完了後における市内企業との連携や本市内への企業進出の可能性、本市が抱える課題の解決など、市にもたらすと見込まれる効果について記載してください。</p>		
<p>(9) 実証事業の実施体制と役割分担</p>	<p>申請者、共同実施者それぞれの具体的な実施内容、関わりについて記載してください。</p>		
<p>(10) 実証事業による収入の有無</p>	<p>他の公的機関等から補助金等の交付を受けている（受ける予定）等、補助事業によって収入が生じることを予定している場合は「有」、一切の収入が生じない場合は「無」に○を付してください。</p> <table border="1" data-bbox="513 1581 1426 1659"> <tr> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> </table>	有	無
有	無		
<p>(11) 補足資料</p>			

実証事業の開始から終了までのスケジュールについて簡潔に記載してください。

月 項目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

(12) 実施スケジュール

事業所所在地

法人名／屋号（交流団体名）

代表者職名 氏名 様

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業  
応募事業者評価委員会  
委員長

**岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業認定通知書**

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業エントリーシートにて応募のあった実証事業計画について、審査の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 審査結果

2 評価委員の合計得点（300点満点）

3 認定の条件（不認定の理由）【例】

- (1) 認定された事業を中止し、または廃止する場合には、市長に報告しなければならない。
- (2) 認定された事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (3) 市長は、事業の円滑な推進を図るため、当該担当職員に対象事業の状況に関し、現地調査または関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

以上

魅力創造推進チーム あて

住所（本店所在地）

事業所所在地

法人名／屋号（交流団体名）

代表者職名 氏名

担当者名・担当者連絡先

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業報告書

1 実施体制

事業者の概要	法人名／屋号			
	代表者氏名			
	事業所所在地			
	設立年	年	資本金	円
	従業員数	人	URL	
	担当者氏名			
	担当者所属・役職			
	電話番号		E-mail	
	事業概要			

※複数の事業者による共同体にて事業を実施した場合はそれぞれの事業者に関する「事業者の概要」を記載してください。

2 実証事業実施概要

(1) 事業名称	
(2) 事業実施場所	
(3) 事業実施期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで



<p>(8)本市または市内産業にもたらすと考えられる効果及び本市への企業進出の可能性</p>			
<p>(9)現時点の事業化実現可能性</p>			
<p>(10)実証事業による収入の有無</p>	<p>他の公的機関等から補助金等の交付を受けている（受ける予定）等、補助事業によって収入が生じることを予定している場合は「有」、一切の収入が生じない場合は「無」に○を付してください。</p> <table border="1" data-bbox="513 1503 1426 1581"> <tr> <td data-bbox="513 1503 970 1581">有</td> <td data-bbox="970 1503 1426 1581">無</td> </tr> </table>	有	無
有	無		
<p>(11)補足資料</p>			

(参考書式)

## 実証事業に係る協定書

岸和田市（以下「甲」という。）と、（以下「乙」という。）は、甲の指定する施設（以下「対象施設」という。）において実施する実証事業に関して次のとおり協定を締結する。

(協議及び相互協力)

- 第1条 乙は、別に定める岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施にかかる規約（以下「規約」という。）を遵守し、実証事業を実施するものとする。
- 2 乙は対象施設の管理者と十分協議の上、その指示に従い事業を進めるものとする。
- 3 甲及び乙は、実証事業の取組に対し、相互協力するものとする。

(費用の負担)

- 第2条 実証事業に要する費用は乙が負担するものとする。ただし、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業推進補助金の交付を受ける場合を除く。
- 2 乙は実証事業を行うにあたり、故意または過失により対象施設等を破損した場合は、乙の負担により修復しなければならない。

(実証事業期間)

第3条 本実証事業は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

(その他)

第4条 この協定の履行に必要な事項であって、定めのない事項、若しくは協定事項に疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の証として本書2通作成し記名押印の上、甲乙各一通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市長 永野 耕平

(魅力創造部産業政策課取扱)

乙